

さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2016年3月3日

No. 149

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

資本金1億円超の黒字企業に応分の負担求めよ、超過課税で2億8千万円の増収に！

平岡大介議員が質問

日本共産党の平岡大介議員は2日、予算特別委員会で法人市民税の超過課税引上げと基地交付金について質問しました。

平岡議員は、資本金が1億円を超え法人税が1千万円超の黒字企業には、法人市民税を12.1%（地方税法で標準税率9.7%～制限税率12.1%まで可）まで課税できるのに、本市は11.9%にとどめている問題を指摘。わずか0.2%増で2億8千万円の増収になることを示し、「全国13の政令市が12.1%で、道内で11.9%なのは帯広市と本市だけ」「秋元市長がこの5年間で公共施設の使用料など6億円もの市民負担を求めている」と批判し、「黒字企業に応分の負担を求めるべき」とただしました。

遠藤税制部長は、「企業を取り巻く経済情勢を踏まえて判断した」「（5年ごとの）税率の適用期限が今年度末であり、しかるべき時期に審議いただくもの」とのべるにとどまりました。

また、平岡議員は、自衛隊基地がある自治体に対して、固定資産税の代替的措置（国の施設は固定資産税が非課税ですが、基地による騒音対策などの必要から交付される）として国から支払われる基地交付金が、固定資産税相当額よりも3千万円低い問題を指摘し、「国に対して求めるべき」とただしました。

遠藤部長は、「基地交付金は固定資産税の代替的性格を持つので同額であるべき」「差額についても引き続き国に求めてく」とのべました。

空き住戸を高齢者の生活支援の拠点に！市住の「目的外使用」検討せよ

村上ひとし議員が質問

日本共産党の村上ひとし議員は2日、予算特別委員会で市営住宅の「目的外使用」について質問しました。

村上議員は、市営住宅の現状について「倍率が高くなかなか入居できない一方、空き住戸は増え続け2014年度末で2,392戸となっている」とのべ、「空き住戸を解消するうえでも一部を高齢者の生活支援や見守りの拠点として活用してはどうか」と認識をただしました。

杉村住宅担当部長は、「市営住宅の目的外使用が認められるのは極めて限定的」としつつ、各地の「先行事例は調査したい」とのべました。

村上議員は、「市住の一室を使い社会福祉法人やNPOなどの団体が事業主となって高齢者自立支援事業を行うことで、住民に多様なサービスを提供でき、民生委員や地域包括支援センターなどとも連携した地域の拠点になる」「若干の改修ですみ、建設費がかからず、サービスを提供するまでの時間もかからない」と、高齢化がすすむもみじ台団地での検討を求めました。

杉村部長は、「もみじ台団地は市内最大規模であり、そのありようが地域に及ぼす影響は大きい」として、「目的外使用も含めて様々な角度から検証していきたい」とのべました。